

予 算 要 求 資 料

令和2年度9月補正予算 支出科目 款：警察費 項：警察管理費 目：警察施設費

事業名 新 施設改修費（感染症対策）

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

警察本部 警務部 留置管理課 電話番号：058-272-2424（内 2361）
E-mail：c18873@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 3,617 千円

（現計予算額： - 千円 補正後予算額：3,617千円）

<財源内訳>

区分	事業費	財 源 内 訳							
		国庫支出金	分担金負担金	使用料手数料	財産収入	寄付金	その他	県債	一般財源
現計 予算額	0	0	0	0	0	0	0	0	0
補正 要求額	3,617	1,808	0	0	0	0	0	0	1,809
決定額									

2 要求内容

(1) 要求の趣旨（現状と課題）

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、留置施設における感染防止対策を実施しているところではあるが、被留置者に感染者が発生し引き続き留置しなければならない場合に備え、感染した被留置者用の隔離用の居室を設け、他の被留置者及び留置担当者が感染しない措置を講ずる必要がある。

(2) 事業内容

感染防止・感染拡大防止のため分隔室の居室に透明ポリカーボネート板を設置し隔離空間を創設するための施設改修。

(3) 県負担・補助率の考え方

新型コロナウイルス感染防止・感染拡大防止のため、適正かつ安全な留置管理業務推進のためであり、また国庫補助対象で5/10の国庫を充当しており県負担は妥当である。

(4) 類似事業の有無

無し

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
工事請負費	3,617	加茂警察署及び中津川警察署留置施設改修
合計	3,617	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

新型コロナウイルス感染症緊急経済対策

第2章－I－1) マスク・消毒液等の確保

自衛隊・警察・収容施設における新型コロナウイルス感染症対策の強化（防衛省、警察庁、法務省）

(2) 国・他県の状況

国の第2次補正予算に盛り込まれた留置管理業務における感染予防措置であり、他の県警察等においても同様の措置を進める見込みとなっている。

(3) 後年度の財政負担

無し

(4) 事業主体及びその妥当性

県民の生命、身体、財産の保護を責務とする警察活動を維持するための施策であり、県が主体となることは妥当である。

事業評価調書

<input checked="" type="checkbox"/>	新規要求事業
<input type="checkbox"/>	継続要求事業

1 事業の目標と成果

(事業目標)

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか

刑事収容施設法に基づき、被留置者の人権に配慮し、適正かつ安全な留置管理業務を推進する。

(目標の達成度を示す指標と実績)

指標名	事業 開始前	指標の推移	現在値 (前々年度末時点)	目 標	達成率
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H) %
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H) %

○指標を設定することができない場合の理由

新型コロナウイルス感染防止のための施設改修であり、指標等を設定することは困難である。

(前年度の取組)

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）

(前年度の成果)

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

- ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か）

○：必要性が高い △：必要性が低い

(評価)	被留置者の新型コロナウイルス感染時の隔離施設である加茂警察署及び中津川警察署の留置施設改修整備であり、必要性は高い。
------	--

- ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか）

○：概ね期待どおりまたはそれ以上の効果が得られている

△：まだ期待どおりの成果が得られていない

(評価)	
------	--

- ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか）

○：効率化は図られている △：向上の余地がある

(評価)	
------	--

(今後の課題)

- ・事業が直面する課題や改善が必要な事項

(次年度の方向性)

- ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント 又は事業名及び所管課		【 課】
組み合わせて実施する理由 や期待する効果 など		